

5 母親の年金を使い込み介護放棄した事例

～娘の金銭トラブルから他の親族が関わりを拒否～

虐待種類

- 生活に必要な最低限の金銭や食品の買い置きも無く、光熱費等のライフラインの確保もせず、何日も連絡が取れず放任状態である。

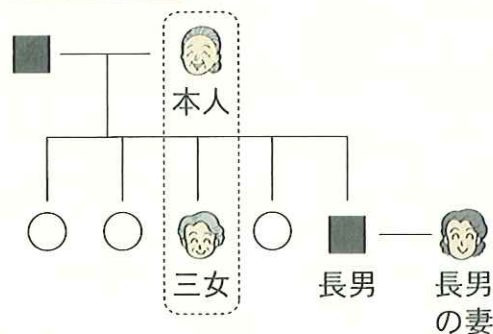
《相談・援助に関わった職種》

在宅介護支援センター・行政担当職員（保健師等）、親族、民生委員

本人の状況

- 女性 90歳
- 昔から心臓が悪いというが、病院嫌いであり、現在自覚症状無いことから、医療受診していない。
- 頭痛、腰痛でつたい歩きである。ほとんど外出することはなく、商店まで買い物に行くことは難しい。
- 食材があれば自分でご飯を炊いて味噌汁をつくり缶詰を食べたりする。
- もともと、掃除が苦手であり室内は乱雑で、三女の衣類が散乱していたりする。
- 全自動洗濯機を使えるというが、尿失禁で汚れたままの衣類を身につけており、尿臭がひどい。
- 「もうこんな生活はいやだ」と感じ始めているが、三女がいつか訪ねてくれると信じている。

家族関係図



養護者(虐待者)

- 三女（住民票上は同一世帯となっているが別居状態）

発見の動機

- 介護保険料滞納のため、介護保険課職員が訪問したが、尿臭強く、室内の汚れもひどい状況を確認し、地域型在宅介護支援センターに訪問依頼があった。

家族の状況

- アルコール依存症の夫を亡くし、5人の子を育てる（1人死亡）
- 同居していた長男が死亡後、嫁との折り合いが悪くなり、三女と同居することとなる。
- 三女は、飲食店の仕事をしていた。派手好きで浪費癖があり、サラ金にも手を出し自己破産もしている。三女の娘が県外に行ってから男性と暮らし始め、本人とは別居状態となり4～5日に1回程度食材を届けに来る程度であった。

- 本人にとって、三女は一番できの悪い子であり、親の責任だと感じている。
- 他の子供達は県外に住んでおり、音信不通だったり、三女との金銭トラブルなどがあったことから、関わりを拒否している。本人自身、他の子供達と連絡を取ることを拒んでいる。
- 次女は、三女が使い込んだ金を送金したり、全自動洗濯機を送るなど本人のことを気にかけているようであるが、すぐに駆けつけるということはない。

経 済 状 況

- 本人の収入は年金月2万円程度受給している。しかし、三女が全て金銭管理しているため、本人は、現金を持っていない。
- 三女は借金があることから、本人の年金を使い込みしているため、2年間アパート代を滞納している。
- 三女は、介護保険料、国民健康保険料も滞納し、電気料も滞納している。
- 三女は、住み込みのパートで働いているというが、本人への援助は全くない状況である。

相談から援助までの経過

- ① 介護保険料滞納のため介護保険課職員が訪問したことで発見され、その後在宅介護支援センターにつながられた。さらに、本人とほぼ別居状態である三女がそれまでは、定期的に母親の所へ来ていたが、突然来なくなり困っていた。
- ② 4～5日に一度訪問していた三女が来なくなったことで、買い物や身の回りの世話をしてくれる人がいなくなってしまった。所持金もないため、食料を確保することが困難となる。さらに、室内が不衛生となり、衣服を汚れたまま身につけていたり、何らかの支援が必要な状態であった。
- ③ 在宅介護支援センターより基幹型在宅介護支援センターに相談し、介護保険担当課、在宅介護支援センターで1回目のケース会議を開催した。
- ④ ケース会議では、現在の状況確認と今後の関わり方について検討を行い、保健師は健康管理、民生委員は親族に関する情報収集と当面の食糧支援を行うことにした。
- ⑤ しかし、その後も次女の訪問はなく、保健師、民生委員、在介、基幹型で本人を支援するため、交代で本人宅を訪問する。

ワンポイントアドバイス

- ④ 1回目ケース会議では—
 - * 各関係機関が持っている情報を交し、現状確認と情報を共有した。
 - * 役割を分担した。

⑥その後、これまでの結果を踏まえ2回目、3回目のケース会議を開催し、今後の支援の方向性やそれぞれの役割分担などを検討し、確認している。

⑦更にその後、民生委員が本人の許可を得、親族に連絡を付ける事に成功する。さらに、三女へもなんとか連絡がつき、母親の今後についての会議への出席を依頼し、了承を得ることができる。

⑧しかし、ケース会議開催当日、役所窓口には三女が来るが何かと理由を付けて立ち去ろうとする。また今後の連絡をとることも渋り、さらに、こちらからの他親族への連絡等を強く拒否。しかし、説得により自分の連絡先だけは知らせてくれ、3～4日に一度は食料を本人の所に届けることを約束している。

⑨しかし、その後も関係者は、これまで同様に交代で訪問し、週一回の見守りを続ける。相変わらず非協力的な三女とは、訪問時に食料や生活用品の補充、並びに本人の状態等について、携帯電話や自宅電話等にメッセージを残すようにして三女との繋がりを保っていた。

⑩暫くして、在宅中に本人が下痢、嘔吐のため救急病院へ受診となるが、本人は医療費がかかることや、病院嫌いという理由から、入院を拒否し帰宅してしまう。

⑪その後、民生委員の所へ三女が本人の施設入所について相談にきたためケース会議を開催することになる。

⑫三女参加による会議が開催されるが、本人の施設への入所は経費負担が伴うことと、三女が介護保険料やアパート代を滞納していることもあり、経済的にも施設入所は無理と判断される。また、早急な介護サービスの利用が必要であるが、三女を保証人等として任せるのは難しく、入所には他の親族の関わりが必要と判断。

⑥2回目、3回目のケース会議では

- ・今後の支援の方向性
- ・役割分担

を検討した。

- *基幹型は情報の集約

- *保健師は健康状態の確認

- *民生委員は食料確保と見守り、親族との連絡を取り付ける。

- *在介は、三女あてに置き手紙を残すなど、連絡を取るための手段を工夫する。

それぞれ、定期的に訪問を続けることを確認しあう。

⑨に関して—

〈家族自身の意識が重要〉

- *問題解決には家族が関わり、それに対して周りが支援をしていくものであること、重要な存在であることの意識を持ってもらうためには、さまざまな工夫をし、連絡をつなげることが効果的。さまざまな工夫を具体的に提供すること。

支援後の経過

- その後も行政、在介、民生委員等地域の見守りの中、三女は別居状態を続け、不定期に本人に食料を届けている。

支援に対する評価

- ① 親族と音信不通になりかけていた今回のケースに対して、早期発見できたことは運が良かったと思われる。また、関係機関による発見、他機関との連携、行政の関わり、地域民生委員の協力等が大きな力となり急場をしのぐことができた。
- ② また、親族との関わりについて、拒否の強かった本人と関わりながらなんとか信頼関係を築き、互いに心を打ち明けていったことが、他の親族への連絡調整のきっかけとなっていた。
- ③ 現在、体調を壊したことから少し気弱になってきており、あまり強い拒否も見られないことから、他親族の関わるきっかけとも考えられる。

三女は殆どといって良いほど当てに出来ないため、本人は今後、このまま、この生活を続けていくのか、本人がこれからどこで暮らして行きたいのか等本人の意向に添った支援を検討していく上では、他親族の判断と協力が必要となり、時期を見て調整していくことが重要である。

また、血圧が高く未だに健康管理が不十分であることから、医療への継続受診も視野に入れて関わって行く必要がある。

〈先を見通した支援〉

- * 急場をしのぐだけでなく、先を見通し関係者相互で話し合い、その計画を親族等と協議しておくことも必要です。

